横浜市公共事業評価委員会からの意見に対する本市の対応

平成 26 年 6 月 30 日 (月) に開催されました平成 26 年度第 1 回横浜市公共事業評価委員会において「新市庁舎整備事業 (仮称)」について審議が行われました。

7月22日付けで委員会の審議結果が提出され、意見をいただきましたので、次のとおり対応します。

1 横浜市公共事業評価委員会審議結果(事前評価)

事業名	所管局	審議結果
新市庁舎整備事業 (仮称)	総務局	妥当

2 委員会からの意見

防災、環境、事業規模や事業スケジュールなど、新市庁舎整備事業をとりまく社会・経済状況には 不確実な点が多々あることについて、現時点できちんと認識しておくとともに、そうした不確実性に 対して柔軟な対応ができるよう検討すること。

3 委員会からの意見に対する対応(横浜市の考え方)

本市をとりまく社会・経済状況については、本年1月に公表した「新たな中期計画の基本的方向」において、「横浜には『さらなる飛躍に向けたチャンス』がある。」とする一方で、「東日本大震災を踏まえ、防災・減災の取組を強化する必要があるほか、生産年齢人口の減少や団塊の世代の75歳超(2025年)、都市インフラの老朽化等、未来に向けて解決すべき課題がある。」としています。

新市庁舎整備にあたっても、これらの状況を踏まえて進めるべきものと考えており、「新市庁舎整備基本計画」では、「財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り長期間有効に使い続けられる市庁舎」を基本理念として掲げています。

具体的には、様々な危機への対応を想定した高い耐震性と安全性の確保、将来においても有効な環境技術の導入、地方分権や権限移譲に伴う将来の組織の拡大・縮小にも対応できるフレキシブルな執務スペースの整備を図るととともに、建設コストや維持管理コストの削減に努め、社会・経済状況の様々な変化に柔軟に対応できるよう取り組んでまいります。

公共事業評価委員会からいただいたご意見も踏まえて、「新市庁舎整備基本計画」に沿って着実に 工程管理を行い、今後、設計要件を整理する中で、コンストラクション・マネジメント事業者*のノ ウハウも活用しながら、さらなるリスクの低減に努めてまいります。

※コンストラクション・マネジメント事業者:技術的な中立性を保ちつつ、発注者の側に立って、発注・設計・施工の各段階において、工事発注方式の検討や設計の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行うもの。